

議案第104号

市道路線の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき市道路線を変更しようとするため、同条第3項において準用する第8条第2項の規定に基づき議会の議決を求める。

平成29年9月26日 提出

松阪市長 竹上 真人

記

路線 番号	新旧 別	路線名	起 点 ・ 終 点	重要な 経過地
17-135	新	松江小学校北通り 5号線	起点 川井町字田中 324 番 6 地先	
			終点 川井町字田中 274 番 5 地先	
	旧		起点 川井町字田中 275 番 3 地先	
			終点 川井町字田中 274 番 5 地先	
27-294	新	股毛通り 3 号線	起点 川井町字股毛 456 番 8 地先	
			終点 川井町字股毛 420 番 7 地先	
	旧		起点 川井町字股毛 456 番 8 地先	
			終点 川井町字股毛 421 番 7 地先	